

同時発表：
中部経済産業記者会、愛知県政記者クラブ

令和6年10月24日

フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されるにあたり関係機関で 愛知県商工会議所連合会へ周知の協力依頼を行います

11月1日から、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます。

本法は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

本法の施行に先駆けて、中部経済産業局、公正取引委員会事務総局中部事務所、愛知労働局から、愛知県商工会議所連合会へ周知の協力依頼を行うことといたしましたので、お知らせします。

1. 日時：令和6年10月29日（火） 10時30分～11時00分
2. 場所：愛知県商工会議所連合会
（名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル談話室）
3. 訪問者：中部経済産業局長 寺村 英信
公正取引委員会事務総局中部事務所長 渡部 良一
愛知労働局長 小林 洋子
4. 取材について
当日、取材を希望される報道機関の方は、下記申込先へ、別紙2の「取材連絡票」の項目①から④をメール等により、お申し込みください。
（締切：令和6年10月28日（月）16時）
◆申込先（事務局）：愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課
電話：052-857-0312
E-mailアドレス：workstyleaichi@mhlw.go.jp
5. 取材時の留意事項
別紙1の「取材要領」参照

（お問合せ先）

経済産業省 中部経済産業局 産業部 中小企業課 取引適正化推進室長 伊藤
担当：山下
電話：052-951-2860